プロレタリア通信

NO.18

1967
7.20

共産主義者同盟書記局

〈目次〉

(一) 対ベトナム侵略反対
砂川基地拡張阻止
佐藤訪ベト・訪米阻止
8・5全国労働者学生政治集会（共産主義者同盟主催、於広島）
8・6広島集会（全国反戦主催）
に結結集せよ！！

(二) 全学連定期大会（7/12～14）について

(三) 東京七月斗争の総括点

(四) 夏期一斉亜刀ンパを七月中に完遂し、党費延納分も一掃しよう！！

(一)ベトナム侵略反対、砂川基地拡張阻止、佐藤訪ベト、訪米阻止

8、5全日労働者学生政治集会

（於広島、共産主義者同盟主催）

8、6広島集会（全日反戦青年委主催）

に総結集せよ!!

全日の同志諸君!

8、5全日労働者学生政治集会と8、6広島集会に全力結集する体制を強化せよ!

我々が今年の広島集会に大きく注目し、同盟の全日的力量を結集して闘わなければならないのは次の理由からである。

第一には、二、二六闘争を突破口として、五、二八、七、九という二つの全日政治闘争（砂川闘争）を闘い抜いたことによって、新たな政治闘争のうねりを作り出した主体的成果をバックとして、今年の八、六集会には、反戦青年委に結集する戦闘的労働者が結集してくるということであり、（去年までとの根本的相違）

第二には、従って、このような主体的条件の前進につづき初めされて、8、6集会においては、

① アジア階級闘争と日本階級闘争の現局面の評価

② そこからみちびき出される七〇年安保の本質的性格と七〇年に向けての闘争展望

③ 七〇年安保への闘争方針の下に、この秋をどのように闘うか

④ それのために、地区戦、全学連をどのように強化していくか

ということが、全日から結集する活動家にとって、現在面から問題とならざるを得ないからである。

そして、これら四点について、明確な回答を与え得る組織こそが、七〇年安保闘争の先端を切る真の革命的指導部としてのヘゲモニーを形成しうるのだ。

（これら四点についての我々の綱領については、戦旗一〇三号の「8・6広島集会に対する我々の主張」＝政治局論文を全面的に参照のこと）

そして、第三には、このように戦闘的労働者学生にとってだけ、七〇年安保の本質的性格とそれに向けての闘争展望が強く問われているだけではない、ということである。

アジア階級闘争の激化、日本階級闘争の流動化、これら両者に対する日米帝国主義ヌルジョワジーの反革命的対応の激化は、社共両党にも対応を迫っている。

そして、七〇年を目ざしてわが同盟が日本階級闘争の公然たる潮流、革命的推進力へと発展させて行くためには、七〇年問題をめぐって、社共に対抗する鮮明な革命的党派としての形成めざしてはありえない。

この8、6集会の場こそは「七〇年安保をどのように位置付けるか」をめぐって「社・共をはじめとする全党派がその見解を問いたゞされる最初の全国集会である。それ故に、われわれは、「七〇年安保＝日米反革命同盟の強化を阻止せよ!」という明確なスローガンのもとに、公然と論争のリーダーシップを握っていかなければならない。

我々が、8、5集会における意思統一を以って、8、6集会に明確にさせなければならないのは、以下の諸点である。

「第一点」ベトナム、アジア階級闘争に対するアメリカ帝国主義の反革命支配力に限界が露呈されはじめたこと。

「第二点」そのことによって、アジア革命闘争に対する日本帝国主義の反革命的介入の役割がクローズアップされると共に、他方日本帝国主義自身の内部体制＝政治経済の矛盾の激化に直面している日本ブルジョアジーは、アジア階級闘争の尖鋭化の、日本政治体制の崩壊に対する直接的影響（はねかえり）をおそれ、アジア階級闘争に対する反革命的介入の必要性に迫られていること。

「第三点」従って、七〇年安保は、このようなアジア階級闘争の激化に対する日本帝国主義の反革命的介入の同盟強化であり、日本階級闘争の流動化に対する「安保体制の強化」＝ブルジョアリズムをもってする国民再結集政策等なのであり、一言でいえば、日米帝国主義ヌルジョアジーの反革命同盟の強化という本質的性格をもって登場しつゝあること。

「第四点」今秋の佐藤の南ベトナム訪問、日米会談こそが、七〇年安保への決定的布石であり、従って我々は、ベトナム反戦のストライキ、砂川闘争と共に、「佐藤の訪ベト、訪米阻止」を明確に秋の闘争目標として設定すること。

「沖五点」そのために、地区反戦、全学連を両軸とする反帝統一戦線の強化に全力を挙げること。（戦旗一〇三号「8、6集会に対する我々の主張」参照）

我々は、8、6集会をこのように、七〇年に向けての突破口として全体の意思統一を計りとるために同盟政治局を先頭として、総力を傾注して広島に結集することを決定した。（七月十一日、政治局）

動員目標は次のとうり。

東京	二〇〇
東海	五〇
関西	三五〇
（中国、四国）	五〇
合計	六五〇

注意

①労働者の同志は、出来る限り組合動員を獲得すること。（旅費を組合から出させておいて、現地に行ったあとはBとして行動すればよい）

②学生の同志諸君は全力を挙げてカンパを行い、旅費を工面すること。（なお、カンパの1/2は中央上納のこと）

③8、5の同盟主催の現地集会の場所は決定ごとり次第TEL、telegraph etc あらゆる手段で直ちに連絡する。

④学生は、八月四日に京都同志社大学（一時）にて全国社学同集会を開催し、その成功をもって、8、6に広島に結集することとする。

⑤戦旗8月五日号は、八、六集会特集として

(1) 八、六集会と我々の課題（政治局）

(2) 砂川斗争と70年への斗い

(3) 70年安保と社・共批判

(4) 70年安保と中核批判

以上四本を特集としてけい載し、8、6集会に参加する全参加者へおよそ三〜四千）に無料配布する事とする。

また、全ての分散会場において、全力を挙げて戦旗の固定講読をつのることとする。（目標五百）

(二) 全学連定期大会について

(1) 七月十二〜十四日に開催された全学連定期大会に対しては

①一〜二月の明大斗争の総括をいかに深め、この春の砂川斗争を軸とする政治斗争の発展をいかに総括するのか

②現段階のアジア・日本階級斗争の局面を、どのように把握するのか

③その中において、七〇年安保の本質的性格を、どのように位置付けるか

④七〇年安保に向けての斗争展望をどのように確立するのか

という点が、鋭く問われていたといわねばならない。

(2) このような課題に対し、真正面からこたえようとし、またその内容を全面的に提起したのは、我が同盟だけであった。中核派及び解放派は、ブントのあげ足をとるというきわめてこっけいな対応に出たのであった。

中核派及び解放派は、ブントがいまだに斉藤一派という眉しているというデマゴギーをまき散らし、その一点で自己の無内容性を隠ぺいするという態度に出たのである。（ゲバルトによる補完）

(3) 我々は、日本階級斗争の動揺（民主々義体制の動揺の激化）、アジア階級斗争の激化・及び両者の内的結合の深化という現段階における階級情勢から、「七〇年安保」日米反革命軍同盟の強化として本質的に展望し、

更に、七〇年を六〇年との単純類推によって切っている中核派に対して、六〇年と七〇年との根本的相違点・国内政治体制の動揺＝民主々義体制の動揺へ戦争の地位の低下・行政執行権力＝暴力装置の強化・自社両党の国民結集政策のナショナリズムと中道主義への転換）として明確に設定したのである。

更にまた、中核派の七〇年決戦論に対して、「七〇年安保を反帝斗争の一大焦点として斗い、ボロレタリア日本革命への巨大な展望をひらき開くしとという形で、七〇年安保を戦略戦術的に位置付けたのである。

(4) 七月定期大会と、去年十二月の再建大会とを比較してはっきり言えることは、①現段階のアジア・日本階級斗争、②七〇年安保の階級的性格 ③七〇年安保斗争の戦略戦術的位置付け、④全学連・地区反戦を両軸とする反帝統一戦線の強化等の中心問題に関し、社学同全体が全体的意思統一をもって大会に

のぞみえたことである。

しかも、大会の論争とその統括を行う過程において、このような「階級斗争の指針」政治方針」を中軸とする全体的意志統一は一段と深まり、全国的内質化と斗争展望の確立についての自信を培ったという点である。

(5)この全体的意志統一と内質化は、七〇年安保「日米反革命軍事同盟の強化として位置付けたことを基軸としてなされたのであり、またそのように「日米反革命軍事同盟の強化を阻止する」という定式を基礎として党的決意を固めるという点を基軸としてなされたのである。

(6)このような我々の態度に対し、中核派は、七月三日号の機関紙を通じて誤解を招かんとして批判にあて、更に七月十日号で、裏表を使ってデマンドのあげ足とり的批判をしようとしたのである。

然らば、これまでにかつてなかった異常なヒステリックなデマンド批判を何故行ったのか。

オ一には、統一再建によって、我々が中核派と対抗しうる力を持ったこと、しかも明大斗争の打撃を完全に回復して、6・15に示される強力な斗争力を我々が形成したこと、これに対する中核派幹部の恐怖と動揺にある。

オ二には、三ノ宮問題を中心とする内部的動揺の隠ぺいのためである。

(7)従って、学生戦線における我々の当面の党的課題は、

オ一に、全学連定期大会をとおして獲得した内容を、社学同及び下部活動家に徹底化させること（七月十五日号武装政治局記文）、

オ二に、その内容のより一層の深化を計ること、

オ三には、明大斗争の主体的教訓を更に深めること。

である。

オ三点について言えば、我々は二段階において①現段階における学園斗争の非和解性の背景、②学園斗争における基本戦術の二点を明らかにさせた。

だが、今秋から来春にかけての学園斗争を前にして明大斗争の指ドク針（斉トク派の指ドク理論）の徹底的批判をとおして、明大斗争の主体的教訓を深めていかなければならない。

(三)東文七月斗争総括の問題点

(1)我々は、七月十八日～二〇日の三日間、東文合理化案（三ノ宮案）の都試会公営企業委通過及び本会議通過阻止のために、同盟労対部、学対部、地区反戦の全力を結集して斗いぬいた。

この斗いの結果、早川政治局員はじめ、二〇名近い社学同同盟員がたたかれた。

この斗いは、同盟政治局労対部が全責任を負って斗ったのであるが、十八～二〇日の斗争の主体は、学生社会主義者におかれていた。学生社会主義者が都試会に対し、「合理化反対」首切り反対」の旗を掲げて、最後の瞬間まで斗いぬいたのである。

(2)三ノ宮案に対しては、これが都試会に上程されるや、東文庶務労働者を中心として、熱しい傍聴斗争が展開された。

更に、三ノ宮案は組合大会決定にもうこもうとした十五日の東文大会は、傍聴に押しよせた左派労働者の圧力の前に、混乱の中に流会した。

だが、十七日の東文大会にて、ついに三ノ宮案は大会決定となり、これに対する反対は、組合処分の対象とされるに至ったのである。

(3)だが、我々がここで十分注目しなければならないのは、十七日の大会における反対案（一〇八）は、昨年十二月の大会の反対案の倍になっている点であり、そこに示される左派労働者の抵抗の伸びである。

だが、六四年以来の東文反合斗争の決定的山場ともいうべきこの瞬間に、東文労組は三ノ宮案を承認し、労働者の一切の意志表示を封じつけたのである。

これに対し、都試会公営企業委の採決に対し、どうすればいいのか――これこそが問われた問題であった。

我々は、東文労働者の一切の声と行動を封じられている中で、「首切り、合理化反対」の旗を掲げて最後まで斗い抜き、秋から開始される職場反合斗争への橋渡しを果したのである。この点にこそ、東文労働者なき斗争でありながら、十八～二〇日の斗争が、東文反合斗争の中において打ちたてた革命的意義があるのだ。

(4)我々は、この斗いにおいて次の三つのスローガンをかかげた。

②「私たち。。。名の首切り合理化案絶対阻止、10、19、復処分者の即時復帰！」――東京中竹運動の基本方針。

㊀「料金値上げ反対」――東交以外の労働者、学生大衆、都民大衆を東交反合斗等の周囲に結集する人民統一戦線のスローガン。

③「ミノベは自治省と対決し、鈴木都政過剰長をヒ殺せよ！」――ミノベに対するツキアイ。

この三本のスローガンの設定は、まりめて正しかったと言える。

そして、十八、二〇日の斗争の特殊性は、東交労働者の行動がすっ提されている中で、学生社会主義者が①のスローガンを全面的に掲げて斗った、という点にある。

(8)都試合の配手からみれば、ミノベ案の推進力となったのは自、社連合である。

このことは、ミノベ＝革進都政が、事をやろうとすれば、自民党＝国家权力に依存する以外にないという事実をはっきりと示している。

同時に、社会党への遠ずいを以って見本コースとしてきた目共は、一人とりのこされて行き場がない状況に陥入れられた。

(9)東交左派へ脱会派と一部解放派は、十七日の周大集会以来、ついに何らの態度も示しえなかった。そこに東交左派の根本的弱点が固定された。

特に解放派は、反合戦略といわれる他に、反合を党派性としていながら、ついに何らの行動を示すことなく、彼らが反合は観念でしかないことを暴露させた。

中核派は、ここで一発斗ってミノベ向陣の呪いから解放されたいと思ってやったにもかかわらず、基軸が反合斗争である点を完全に見失って、料金闘争を主軸にするという逆立ちにおちいり、その返却も「杉並刷新寺員会」に解消するという市民主義にすぎなかったのである。

(10)夏期一時金のカンパを全同盟的に完遂し、党員の未納を七月中に一掃しよう。

労働者の同志諸君！

夏季一時金の一割カンパを完遂しているだろうか。

大東京圏の完遂率は、七月二〇日現在六〇%弱である。

我々はすでに、佐々木政治局員の完全常任化（六月）、赤崎政治局員の完全常任化（七月十五日）を実現し、常任体制の強化を実現しつつある。

この拡大した中央常任体制を維持発展させ、強力な全国党を建設しぬくために、夏季一時金の一割カンパを全細胞、全地方委員会にて完遂しようではないか。

更に、大東京圏の内の地区委においても、党員の党費の納入状況にはかなりの凸凹が残っている。

七月中に、必ず党費の納入状況を点検し、未納分一掃に細胞活動の力を集中せよ！

特に、地方委員会ひとりの党費の上納の停滞を一掃せよ！

(五)『共産主義』10号誌代の回収を促進し、八月三日までに上納しよう！

10号は三、〇〇〇部印刷し、二八〇〇部配布しおわっている。ウニタ書店でもすでに二〇〇部売れ、売れゆきはきわめてよい。しかし誌代の回収は、未だ九〇〇部に未達ず、きわめてわるい。とくに地方委員会の回収はたちおくれている。

そこで、

一、全管局から全細胞に未払金の請求書を送る

一、それをキソとして、五、〇〇〇円未満の未払金は、八月三日までに請算する、

一、それ以上の未払金については、八月三日までの上納額とそれ以後の販売・回収計画を各局で決定し、全管局に報告されたい。